| 調査に関する事前評価 | R6 |
|---|---|

# 令和８年度　公共事業事前評価調書

## １．事業説明シート

社会資本整備重点計画　繋げる-9

| 事業名 | 水利施設整備事業[かんがい排水事業（国補）] | 事業箇所 | 山梨市、笛吹市、甲州市、甲府市、中央市、市川三郷町 | 路線（川）工区名 | 笛吹川（ふえふきがわ） | 事業主体 | 山梨県耕地課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

### （１）事業の概要

①課題・背景

本地区は甲府盆地の東部地域に位置し、笛吹川の両岸に広がる扇状地を中心とした果樹地帯であり、ぶどう、もも、すももといった多品目の果樹栽培が盛んな「フルーツ王国やまなし」を支える一大産地となっている。この果樹地帯に農業用水を供給する畑地かんがい施設は農業生産を行う上で非常に重要な基幹水利施設である。

この施設は、昭和40年代から国営及び県営事業により整備されたが、整備後30年以上が経過し施設の老朽化が進んでおり、国営造成施設は平成24年度より劣化の著しい管路や制御施設等の更新事業に着手し令和３年度に完了している。

一方、県営造成施設は、ポンプ設備や減圧弁等の経年劣化が著しく、用水の安定供給に支障をきたす恐れがあるため、早急に施設の更新整備が必要となっている。

このような状況を踏まえ、機能診断結果に基づく補修及び更新を行うことで、ライフサイクルコストの低減に向けた施設の長寿命化を図る。

②整備目標・効果　　※評価基準値

主要目標　　農業用排水能力の向上

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施設老朽度 | 1.46 | ＞ | 1.00 ※ |
| 用排水能力向上率 | 1.00 | ≧ | 1.00 ※ |

副次目標　　農業生産力の向上(作物転換なし)

農業所得増加額　　1,873千円/ha ＞ 810千円/ha ※

副次効果　　農地の保全

③目標達成の方法

耐用年数を経過した畑地かんがい施設の更新

### （２）整備内容

①整備内容：　揚水機場　N=12箇所

ファームポンド　N=1箇所

その他かんがい施設　一式

②着手年度：　令和9年度　　③完成見込年度：　令和17年度　　④総事業費：　約59億円

⑤年度別の整備内容　　B/C：　2.3

令和 9年度　測量、詳細設計　一式　100百万円

令和10年度～令和13年度　揚水機場更新　2,600百万円

令和14年度～令和17年度　ファームポンド・その他かんがい施設更新　3,200百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

### （３）既整備内容

国営笛吹川農業水利事業　S46～S63　事業費：291億円

県営かんがい排水事業　S48～H13　事業費：243億円

国営施設機能保全事業　H24～R3　事業費：59億円

### （４）上位計画等の位置付け

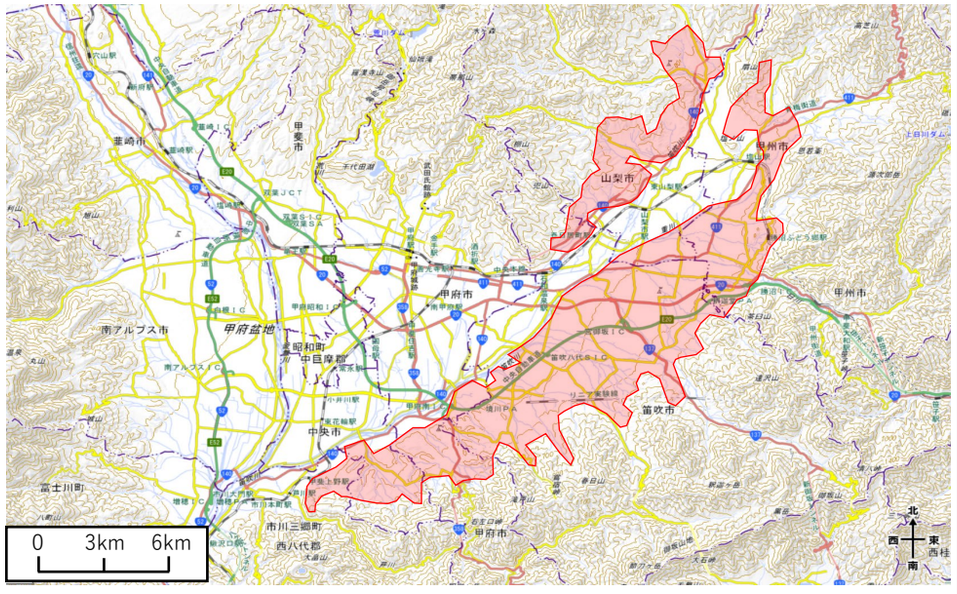
「山梨県総合計画」（令和５年１０月策定）

「山梨県強靭化計画」（令和６年３月改定）

「山梨県社会資本整備重点計画」（令和８年３月改定）

「やまなし農業基本計画」（令和６年１月改定）

### （５）事業位置図等




地理院地図（国土地理院）を加工して作成

## ２．評価シート

### （１）公共関与の妥当性　　妥当

本事業は食料・農業・農村基本法に位置づけられている、農業の持続的発展、食料安全保障の確保、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。

### （２）事業執行主体の妥当性　　妥当

山梨県基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施基本方針に位置づけられている施設であり、５市１町を受益地とする広域を対象とした事業であることから、県が事業主体となって行うべきものである。

### （３）経済効率性　　B/C　　2.3 ＞ 1.0　　妥当

| 総事業費 | 5,900 百万円 | 工期 | R9 ～ R17 | 基準年 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経済効率性 | 費用 | 73,457 百万円 | 便益 | 167,705 百万円 | |
| | 事業費用 | 3,504 百万円 | 作物生産効果 | 98,009 百万円 | |
| | 関連事業費等 | 69,953 百万円 | 品質向上効果 | 65,742 百万円 | |
| | | | 営農経費節減効果 | 1,688 百万円 | |
| | | | その他※ | 2,266 百万円 | |

※その他は、国産農産物安定供給効果、地域用水効果、維持管理経費節減効果

費用便益比（B/C）は1.0を超えており、経済効果性は確保されている。

### （４）事業実施・規模の妥当性　　妥当

用水の安定供給を確保する上で必要な整備量としている。

### □同等施設等（計画を含む）の有無　　無

老朽化した既存施設の更新であり、機能を代替する施設はない。

### □必要整備内容とその根拠

施設の長寿命化を図るため、機能診断を行い、整備が必要と判断された施設を対象とした。

### （５）整備手法の有効性　　妥当

受益面積規模、事業対象工種から、かんがい排水事業で対応することが妥当である。

### □他の整備手法の有無　　無

### （６）環境負荷等への影響　　妥当

整備計画は既存施設の更新を中心としているため、生態系への大きな改変はない。なお、本事業の実施にあたっては、騒音・振動の低減に配慮し、低騒音・低振動型の重機を使用する。

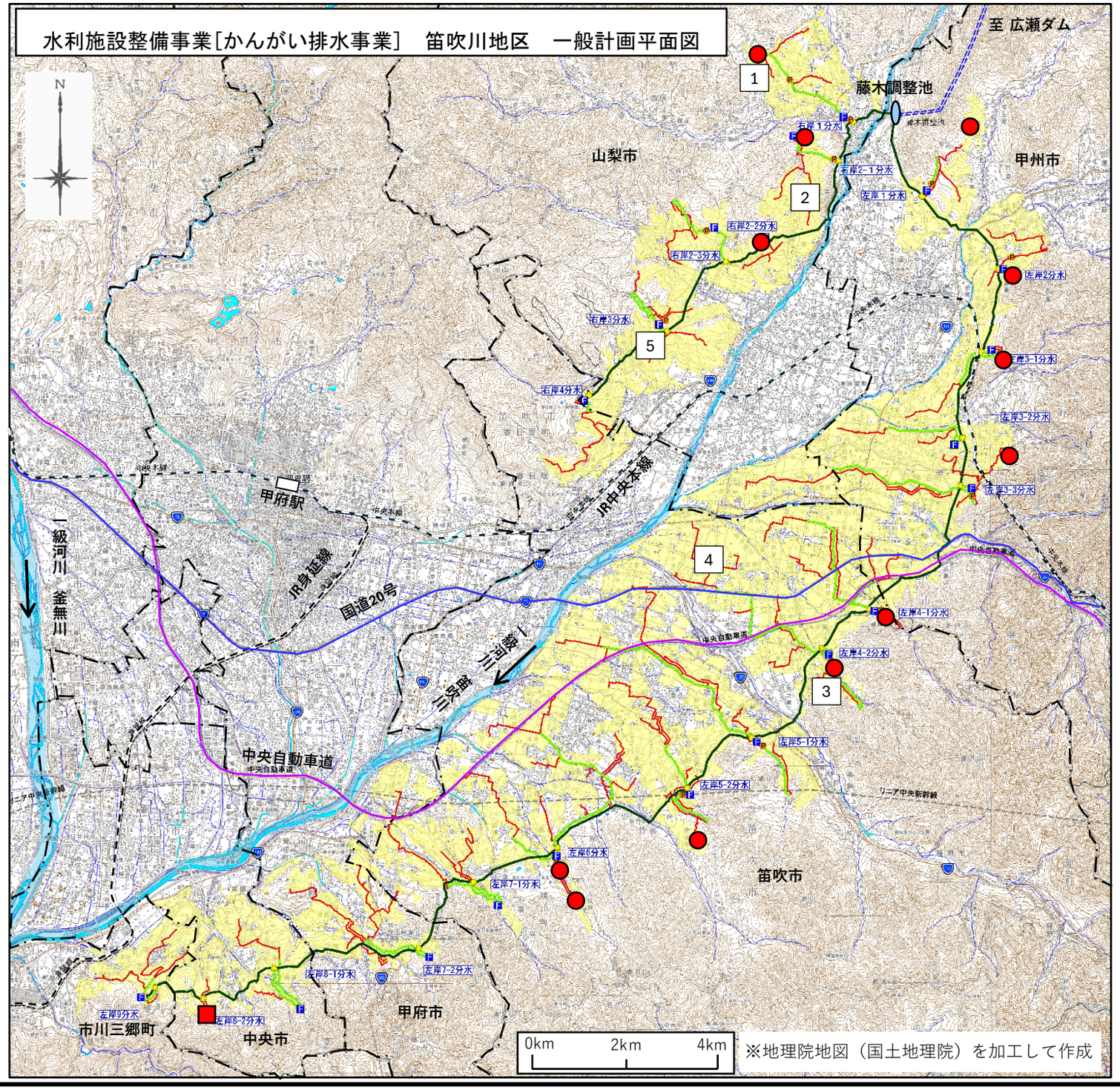
### （７）事業計画の熟度　　妥当

事業を進めるうえで関係市町及び施設管理者の連携や調整が重要であることから、関係市町及び施設管理者を対象とする「笛吹川地区県営かんがい排水事業推進会議」を開催し情報共有を図るなど、事業を推進する体制も整っている。

### 総合評価　　妥当

７項目全て妥当と判断されることから、実施が妥当と判断する。

## ３．添付資料シート（１）




| 事　業　概　要 | | |
|---|---|---|
| 主要工事 | 揚水機場 | 12箇所 |
| | ファームポンド | 1箇所 |
| | その他かんがい施設 | 一式 |
| 受益面積 | A = 4,145 ha | |
| 総事業費 | 約 59 億円 | |

| 凡　例 | |
|---|---|
| 高速道路 | |
| 国　道 | |
| 鉄　道 | |
| 河　川 | |
| 国営幹線管水路 | |
| 国営副幹線管水路 | |
| 県営基幹管水路 | |
| 市区町村界 | |
| 受益地 | |
| 写真撮影箇所 | 1 ～ 5 |
| 事業対象施設 | |
| 揚水機場 | |
| ファームポンド | |

| その他かんがい施設　内訳<br>（ ― の範囲に点在） | |
|---|---|
| 減圧弁 | 70箇所 |
| 仕切弁 | 52箇所 |
| 吐水槽 | 2箇所 |
| 減圧水槽 | 13箇所 |
| 末端制御器 | 140箇所 |
| 水槽付帯施設<br>（鋼管） | 41箇所 |

## ４．添付資料シート（２）



1 減圧水槽

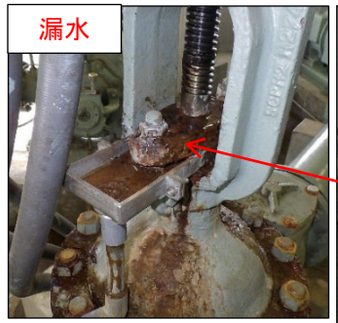
吐出管の経年劣化に伴う錆こぶの発生により通水断面が縮小し用水の安定供給に支障をきたしている。

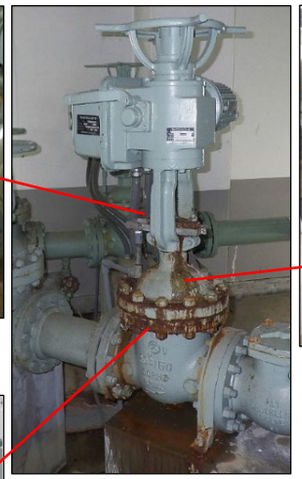


2 仕切弁

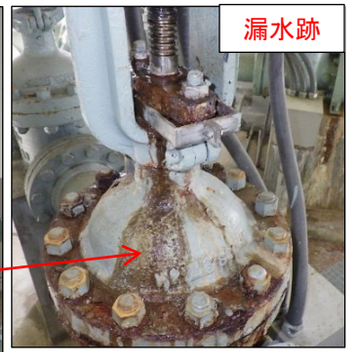
経年劣化により錆こぶが発生し開閉操作が困難な状況であり、止水機能に支障をきたしている。

漏水

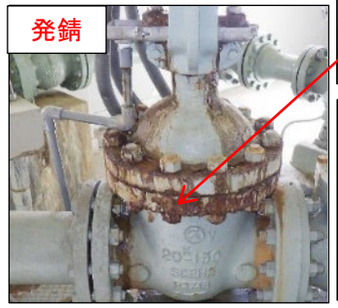




漏水跡



発錆



3 揚水機場内の仕切弁

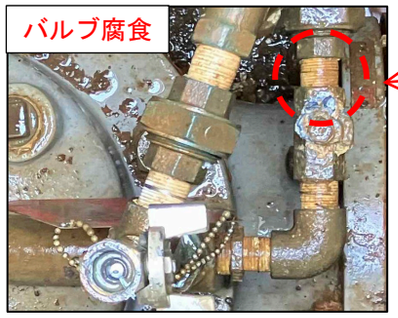
揚水機場内では仕切弁の劣化により漏水が発生している。

ボルト発錆





バルブ腐食



4 減圧弁

ボルトやバルブに発錆・腐食が生じており、清掃時の開閉操作が困難な状況である。



5 畑地かんがい施設および受益地の状況（もも）

果樹の主産地として安定的な用水を確保する。